

前東商工発第037号  
平成28年12月7日

会 員 各 位

前橋東部商工会  
会長 石川 修司  
(公印省略)

## 年末調整個別指導会開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
青色申告会との共催により下記の通り年末調整個別指導会を開催致しますので  
ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席をお願い申し上げます。  
持参して頂く書類は、裏面に明記してありますので確認をお願い致します。  
なお、この通知は主に個人事業所宛の内容となりますがご了承ください。

### 記

日 時 平成29年1月10日(火) 午前9時～午後3時

場 所 前橋東部商工会 第1会議室

講 師 前橋東部商工会 顧問税理士

主 催 前橋東部商工会  
前橋東部青色申告会

お問合せ 前橋東部商工会 担当 関口・干川  
TEL 283-2422

※源泉徴収票作成手数料として、1名につき300円を徴収させていただきます。

持参書類については裏面をご持参下さい。

## ※持参するもの

資料（税務署から送付された書類）・印鑑・筆記用具・電卓・本人確認書類

- ① 従業員・家族専従者の平成28年1月～12月分までの給料明細  
（平成28年分所得税源泉徴収簿）
- ② 給与所得者の扶養控除等の異動申告書（該当者のみ）  
給与受給者の扶養家族等については事業主が個人番号（マイナンバー）  
を確認しておいてください。
- ③ 給与所得者の配偶者特別控除申告書（該当者は配偶者の年間給料額をわか  
るように書いてきてください）
- ④ 生命保険料控除証明書（新保険・旧保険がある方は両方持参下さい）
- ⑤ 個人年金・損害保険料等の控除証明書（加入者のみ）
- ⑥ 国民年金保険料控除証明書
- ⑦ 国民健康保険料は金額のわかるもの（メモでも可）

※ 従業員・家族専従者及び扶養家族等については、  
個人番号（マイナンバー）、生年月日を確認しておいて下さい。

今年度より源泉に係る方の個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。  
専従者・従業員・扶養者について、個人番号（マイナンバー）の確認、給与支払報  
告書等へのご記入をお願い致します。

今年度より事業主の本人確認書類が必要となります。  
忘れずにコピーを別紙（確認書類貼付台紙）に糊付けして必ずご持参下さい。

- マイナンバーカード（個人カード） ICチップ付きのプラスチックカード
- 上記のカードをお持ちでない方は、  
通知カード（紙製）と、運転免許書のコピー  
\* 運転免許書が無い場合、公的機関が発行した書類2種類（健康保険証等）  
が必要になります。

※通知カード及び免許証の裏面に記入がある場合裏面のコピーも必要です。